

山梨県公報

号外第五十五号

平成十四年

十月二十三日

水曜日

目次

選挙管理委員会

- 政治団体の名称等の届出……………一
- 個人演説会等を開催することができる施設の指定……………三
- 収支報告書の要旨の一部の訂正……………四

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条第一項及び第十九条第二項の規定による届出が次のとおりであった。

平成十四年十月二十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石澤道夫

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

政党支部

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
自由党山梨県総支部連合会	渡辺秀央	大森哲男	甲府市幸町六一三	平成十四年十月六日	平成十四年十月七日

その他の政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
「井上幸彦さんとともに山梨を変える市民の会」(幸友会)	前原昇	佐々木高仁	東八代郡石和町広瀬一九五六七	平成十四年九月一日	平成十四年九月六日
いさわ会	馬場礼之	海野みや子	東八代郡石和町市部四七七 四	平成十四年十月六日	平成十四年十月七日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

山梨をダイナミックにする会	小宮山 光彦	上野 政巳	甲府市丸の内二丁目一五 一三	平成十四年 十月十四日	平成十四年 十月十五日
谷垣きいち後援会	谷 垣 喜 一	谷 垣 喜 一	都留市四日市場三五九 五五	平成十四年 十月十日	平成十四年 十月十一日
創世山梨ジョイ	高 谷 東	古 屋 浩 之	甲府市中小河原一 一五 一〇	平成十四年 九月十四日	平成十四年 十月十一日
小田切吉弘を支援する「吉水会」	小田切 吉弘	窪 田 圭 伍	中巨摩郡敷島町中下条一六一六	平成十四年 十月一日	平成十四年 十月一日

区分	名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	山梨の流れを変える会幸友会)			甲府市丸の内三 三夕チバナビル二F	平成十四年	平成十四年
旧	東電労組政治連盟山梨県支部	中尾 守	宮 阪 兼 夫		平成十二年	平成十四年
新		深沢 米雄	中尾 守		十月十一日	十月十六日
旧	剛友会			大月市猿橋町猿橋二二九	平成十三年	平成十四年
新				大月市猿橋町猿橋三二	九月二十八日	十月一日
旧	自由民主党芦川村支部	宮川 正夫		東八代郡芦川村中芦川四〇〇	平成十四年	平成十四年
新		野沢 一男		東八代郡芦川村鶯宿四一八	九月二十四日	九月二十五日
旧	山下政樹後援会				平成十四年	平成十四年
新					九月十九日	九月二十日
旧	光21		渡 辺 明 秀		平成十四年	平成十四年
新			土 屋 芳 明		九月十一日	九月十八日
旧	自由民主党秋山村支部		安 留 次 男		平成十四年	平成十四年
新			井 上 明 治		九月五日	九月十七日
旧	川名正剛の西田町後援会			甲府市西田町五 四三 一	平成十四年	平成十四年
新				甲府市古府中町九五七	九月二日	九月九日
旧	剛友会	有泉 左内	川 口 洋 一	甲府市古府中町九五七	平成十四年	平成十四年
新		深沢 泉	中 込 一 善	甲府市西田町五 四三 一	九月二日	九月九日

玉穂町生涯学習館

中巨摩郡玉穂町下河東一番地一

玉穂町選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第四十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、自由民主党山梨県支部連合会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成十四年十月十七日山梨県選挙管理委員会告示第四十四号）の一部を次のとおり訂正する。

平成十四年十月二十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石澤道夫

自由民主党山梨県支部連合会（以下「a」）個人からの寄付 17,640,000円を「a」22,412,000円に、「b」法人その他の団体からの寄付 30,682,000円を「b」25,910,000円に改め、「寄附の内訳」A個人からの寄附中「総額」240,000円を「小計」4,772,000円に改め、「小計」を「小計」17,640,000円を「小計」4,772,000円に改め、「小計」を削り、「小計」30,682,000円を「小計」25,910,000円に改める。